

2025年度の主な事業計画書 (2025年4月1日～2026年3月31日)

■事業計画の概要について

【森林が持つ機能を最大限に発揮するための「協働」の取り組み】

山麓保全活動にあたり、アクションプログラムに基づく、市民と山林所有者と行政による「三者協働」の取り組みを継続します。

シカの食害や特定外来生物による森林生態系の劣化、気候変動による短時間豪雨の増加、災害発生リスクの増大、山林所有者の山への関わり低下による里山の荒廃など、箕面の山が直面する難しい課題に対応するため、中間支援組織としてのボランティア活動を実施します。

【持続的な仕組みによる山麓保全活動の着実な推進】

山林所有者や市民団体に助成金を交付して山麓保全活動を行う事業、及び山麓保全にかかる広報、啓発といった箕面市からの「みのお山麓保全活動補助金事業」などについて、関係者との「協働」の取り組みの中で推進します。

また、NPO活動にあたっては、補助金収入や業務委託収入だけに頼ることなく、多くの市民や事業者からの共感を基盤とした寄付金などの収入増を図り、持続可能な財務体質の構築を目指します。

【自然緑地の同意率向上と山林整備サポート体制の強化】

山林所有者の「自然緑地」同意と民有林の山林整備の拡大に努めます。毎年増加する山林所有者からの整備ボランティア派遣要請（前年度は62件）に応えるため、人材育成のためのボランティア養成講座を開催し、山林整備サポートの増員と持続可能な体制づくりに注力します。

1. ネットワークを活かした「協働」の活動 《ネットワーク事業》

(1) 明治の森箕面自然休養林管理運営協議会との「協働」の活動

引き続き協議会の事務局を担います。自然休養林の保全と活用を目的とした協議会例会を年7回開催し、情報の共有化と意見交換を通じて、市民が中心となった自主的な活動を推進します。

協議会が進める箕面の森の利用者の安心・安全を目的とした緊急ポイント新設に伴う箕面の森の道標や案内板の維持管理および整備活動に協力します。

あわせて、子どもたちを対象とした小冊子の作成や、新規に自然休養林のフィールドマナーを啓発するための看板設置について検討します。

(2) 山麓部のハイキング道（里道など）を中心とした倒木処理などの「協働」の仕組みの安定運用

ハイキング道（里道など）の倒木処理や山道の補修活動について、前年度の箕面市との協議に基づき山麓委員会、市民団体、行政との連携を進めるとともに、作業現場でのハイカーへの注意喚起のための看板や作業時のビブスの着用など、安全で着実な実施を図ります。

(3) 自然環境の保全と適切な観光戦略の推進の活動

箕面市観光協会と箕面市が進める「箕面観光戦略推進委員会」への委員参加などにより、自然環境の保全につながることを前提とした観光戦略の推進に協力します。

その他、ネットワークを活かし、国・大阪府など行政を含む多様な関係者との情報の共有化と意見交換の場を通じて、自然環境の保全と適切な活用を図ります。

(4) 「こもれびの森」での森づくりの活動

「生活環境保全林」としての機能や生物多様性の保全など、公益的機能の発揮のため、定期的な巡回により状況の把握に努め、行政との情報の共有化と意見交換により、市民が可能な維持管理活動を継続します。

また、「こもれびの森」の森づくり活動は、従来同様に災害復興募金の寄付金を財源として活動します。

(5) 増えすぎたシカによる食害対策の継続

明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の構成団体である行政や専門機関（大阪府生物多様性センターなど）や市民団体と連携して、シカ生息状況モニタリング調査のための自動撮影カメラの運用に協力するほか、シカによる食害対策や市民への広報や啓発活動を継続します。

2. 山林所有者との関わり強化の活動 《山林所有者関連事業》

(1) 山林所有者へのPR・広報

山林所有者の「自然緑地」同意について、同意率の向上を図るための具体的な対策を検討します。なお、郵便物が届かないといった不在所有者情報や、相続未登記まま放置された山林などについて、システムの登録データを精査し、問題を行政と共有します。

(2) 山林整備ボランティアの派遣

山麓保全活動の助成を受けた山林所有者の山林整備作業を支援するボランティア派遣を強化します。山林所有者からの要請件数（前年度 62 件）の増加を図るとともに、多くのボランティアの協力を得て、安全管理に注力して要員を派遣します。

(3) 山林所有者の悩み相談

所有土地の場所の確認のほか、相続に関する相談やボランティア派遣の問い合わせなど、山林所有者のさまざまな悩み相談に対応します。山林の寄付の要望については、行政と協議しながら検討を継続します。

(4) 寄付の受け皿問題や所有者不在の山林の対応など

今後これまで以上に顕在化する可能性がある、寄付の受け皿の問題や不在地主の対応について、理事勉強会を実施するなどして知識の向上を図ります。

3. 山で活躍するボランティアや活動団体の育成 《人材・組織育成事業》

(1) 市民ボランティア組織の活動支援

中間支援組織の立場で、みのお山麓保全活動助成金を申請した新規の団体などを対象に、スムーズに活動が実施できるような支援を行います。

(2) 人と自然の入門講座「みのお森の学校」開催による山麓保全活動の人材育成

2025 年 9 月から第 21 期「みのお森の学校」年 12 回講座を開催、20 期修了生には、新たな活動の仲間づくりや箕面の山や森で活動している団体への勧誘など、山麓保全活動への参加を促します。

(3) 「山林整備」を担える人材の育成

毎年増えている山林所有者からの山林整備サポート要請に応じて、山林整備を担える人材を育成するとともに、冬季に実施するボランティア派遣の安全管理に注力します。

山林整備サポーター養成講座・・・5 月、10 月に実施予定

(4) ボランティア活動の安全管理のための研修会の開催

山林整備ボランティア派遣の安全実施のため、現場リーダーを集めた安全研修会を実施。また、山林タイプごとの整備目標について、山林整備作業を請け負っている各ボランティア団体の間での共有化を図ります。

(5) 「みのお森のセラピー」事業

森のセラピーによる箕面の自然とのふれあいは、市民レクリエーションの提供、健康増進に寄与しています。今年度は、箕面ビジターセンターでの癒しウォークのほか、林野庁や箕面市観光協会との連携イベントを実施します。

また、年 1 回、森のセラピーアシスターの養成講座を実施して人材の育成を図ります。

4. 事業への参加や理解と協力を得るための活動 《PR・広報事業》

(1) ホームページ（山なみネット）による広報強化、及び情報公開

山麓委員会の活動や市民活動団体の情報、ハイカーなどからの通報や行政が発する森の自然情報や安心・安全情報などのタイムリーな発信に努めます。また、みのお山麓保全活動助成を受けて活動している市民団体の活動を山麓委員会のホームページに取り上げるなどして、団体の活動支援を広げます。

(2) ニュースレター「山なみ通信」の発行

「山なみ通信」を年4回（7・10・1・3月）発行し、山麓委員会の正会員やサポート会員災害復興募金者などを中心にDM発送するほか、市内外の市民活動センターへの配架、及び行政機関の関係者などに配布します。配布に際して、メール等によるデータ送付が可能なものについては、切り替えを検討します。

(3) イベントの開催と市民団体の出展支援

山麓保全にかかる広報イベントとして、春の連休期間中に「ふれあい広場みのおの森と遊ぼう」を箕面キューズモールで実施します。秋には箕面市と共催で「山とみどりのフェスティバル」を開催。子どもたちに山や森に親しむ体験で楽しんでもらうとともに、出展参加された各市民ボランティア団体のPR・広報活動を支援します。また、山林保全の啓発イベントとして、生物多様性保全研究フォーラムを実施します。

《山とみどりのフェスティバル》

- ・「体験フェア」/瀧安寺前広場ほか・・・11月3日（祝）
- ・生物多様性保全研究フォーラム・・・日時、場所は未定

《ふれあい広場みのおの森と遊ぼう》

- ・みのおキューズモール・・・4月29日（祝）

5. みのお山麓保全活動助成金交付の適正な執行を図るための活動 《みのお山麓保全活動助成金交付事業》

(1) 活動支援、助成申請の受付および交付などの事務

山林所有者や市民団体の助成活動を推進するため、当年度内に、2025年後期/（8月期）および2026年前期/（2月期）の募集を行います。

山麓保全活動助成金申請の広報、申請書の配布と受付、申請の相談、及び審査会資料の作成、審査会の開催（9月・3月）など、助成金交付に係る事業を実施します。

(2) 助成事業の支援や進捗確認など

山麓保全活動の助成を受けた団体や山林所有者に対しての活動支援や進捗確認、報告書のチェックなどの業務を着実にを行います。

(3) 山林所有者に対する助成金にかかる問題点の整理

山林整備の実施を前提としている山林所有者に対する助成金制度にあつて、近年、当該山林が急傾斜地で作業が困難であるとか、長年のボランティア派遣によりおおむね整備が完了し、さらに整備を施す余地が少ないといった案件が発生しています。こうした山林所有者に対する助成金にかかる問題点をまとめ、9月に行われる2025年後期審査会に報告します。

(4) みのお山麓保全活動助成金報告会の実施

2024年度に助成金の交付を受けた市民団体や山林所有者（代表）を対象に、6月29日、市民活動センターにおいて、活動の成果や効果を発表する「助成金報告会」を実施します。報告会の開催は、新型コロナ前の2019年以来6年ぶりとなります。

6. 箕面ビジターセンター企画運営事業 《ビジターセンター事業》

2027 年 9 月までの企画運営業務計画に基づき、箕面ビジターセンターにおいて、自然環境の解説や展示、季節・時期に応じた情報提供、国定公園利用に関するマナー啓発などの業務を行い、明治の森箕面国定公園の拠点施設としての機能強化に努めます。

(1) 企画運営業務

自然解説員の配置・・・年間 177 人日（土日祝 120 人日・平日 57 人日の配置）
自然観察会などのイベント開催・・・市民団体や自然解説員の協力で年間 36 回の開催を計画
自然情報誌の発行・・・「箕面ビジターセンターだより」季刊誌（各 2,500 部）を年 4 回発行
展示室の企画運営・・・展示室 1 階正面を中心に季節に応じて年 8 回程度の展示入れ替え実施

別途、箕面ビジターセンターの施設案内（A4 三つ折り/日本語版・英語版）の改訂、箕面の森ハイキングマップの増刷と改定を実施します。その他、アンケート実施によるビジターのニーズの把握と課題の抽出を図るほか、東海自然歩道の PR や外国人対応の強化について検討します。

(2) 企画活動

定期的な「友の会」（企画運営会議）を開催し、情報の共有化や意見交換を行いながら、基本的な業務の遂行、及びその他の課題解決のための検討を行います。

(3) PR・広報活動

ホームページ「山なみネット」によるイベント紹介や季節の自然情報発信を行うほか、箕面の森のハイキング道の安心・安全情報の迅速な発信に注力します。また、阪急箕面駅から府営箕面公園までの要所にビジターセンターの施設案内パンフを配架し、施設を PR します。

7. 事業推進のために（一般管理 & 組織運営 について）

(1) 事務局体制の安定・円滑な業務遂行

事務局職員とボランティアスタッフなどの役割分担を整理して、事務局体制の安定と円滑な業務遂行を図ります。

(2) ITを活用したクラウドシステムやネットバンクの活用

クラウド会計システム（A-SaaS）、クラウドシステム（Salesforce）機能を活かしたデータ管理の適切化と活用を図るとともに、法人ネットバンクを活用した効率的な振込業務を行います。

(3) 情報の共有化とネットワークづくり

ホームページのタイムリーな更新、山なみ通信の配信、協議会などの活動を通じて、広く市民や行政、山林所有者の理解を得ながら、情報の共有化とネットワークづくりに注力します。

(4) 安定した財務体質の構築

行政からの補助金収入や受託収入だけに頼ることなく、山麓保全活動に賛同いただける多くの市民などからの寄付金などの収入増を図るとともに、作業の効率化やコストの圧縮を図り持続可能な財務体質の構築を目指します。

（注記） その他の事業の実施はありません。